

事業番号	09 02 05	事業改善シート (26年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	高性能林業機械導入推進事業				担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト	2-3-6 農山村産業クラスター形成プロジェクト 3-2-4 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト			課・室	信州の木活用課		
	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 1 林業再生の実現			E-mail	ringyo@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	H22 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<p>○高性能林業機械等の導入を推進することにより計画的な搬出間伐を促進するとともに、間伐等素材生産コストの低減と林業の労働安全性の向上を図る。</p> <p>○高性能林業機械により素材生産作業を行う高度な林業技術者の養成を図る。</p> <p>目標:平成32年度 県内の素材生産75万m³ 平成32年度 高性能林業機械稼働台数 390台</p>					
現状(予算編成時)	<p>○平成24年度現在県内の高性能林業機械稼働台数236台</p> <p>○平成25年度高性能林業機械オペレーター養成数(累計)443人</p>					
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 森林・林業再生基盤づくり交付金事業実施要綱 森林整備加速化林業再生基金事業実施要綱				
成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)					
	<p>○高性能林業機械稼働台数 累計288台(見込)(内事業による稼働台数21台/年(導入台数40台/年))</p> <p>○高性能林業機械オペレーター養成累計 483人(20人/年)</p>					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H26事業実績		H27	
			(当初)	(決算)	(当初)	
	高性能林業機械の導入	補助金	森林組合、林業者の組織する団体等の高性能林業機械等の導入を支援 導入台数 41台、補助率 定額1/2以内、4.5/10	428,711	346,172	23,724
	高性能林業機械オペレーター養成	補助金	県林業労働力確保支援センター(財)長野県林業労働財団が実施する養成研修を支援 オペレーター養成 6人、補助率10/10	674	674	822
	付帯事務費		事務費	1,568	980	1,568
			合計	430,953	347,826	26,114

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				117,738
	当初予算	187,448	241,684	430,953	26,114
	補正予算			61,911	
	合計(A)	187,448	241,684	492,864	143,852
	一般財源	337	1,265	827	1,195
	県債				
	国庫支出金	29,069	54,053	166,938	135,697
	その他	158,042	186,366	325,099	6,960
	決算額(B)	174,694	232,168	347,826	
概算職員数(人)	0.40	0.97	0.97	0.19	
概算人件費	3,303	8,010	8,010	1,569	
概算事業費(B(A)+C)	177,997	240,178	355,836	145,421	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
事業導入台数	266	40	41	達成	3
高性能林業機械オペレーター養成数(単年度)	463	20	6	未達成	20

目標に対する成果の状況	<p>高性能林業機械の導入台数について目標を達成。</p> <p>オペレーターの養成数について、事業者からの要望数が少なかつたため目標数を下回ってしまった。</p>
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<p>引き続き、高性能林業機械等の導入を推進し、間伐等素材生産コストの低減と林業の労働安全性の向上を図る。</p> <p>また、平成27年度の高性能林業機械オペレーター養成事業については、労働安全衛生規則の改正に伴い事業内容を拡充していることから、林業事業者に対して当該事業の活用について働きかけを行う。</p>